

お知らせ

シリーズ後期高齢者医療制度②

75歳以上の人へ
一定の給付がある人は65歳以上
平成20年4月から

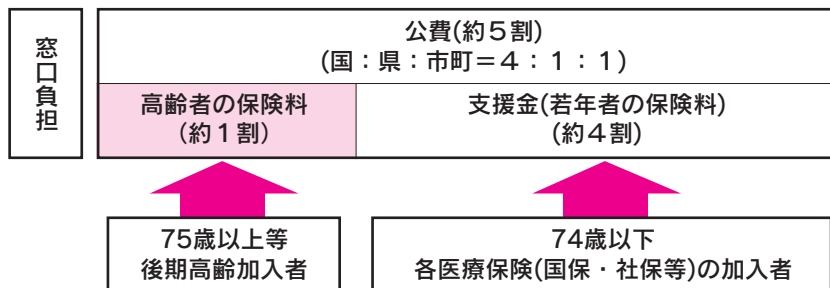
後期高齢者
医療制度が
はじまります！

運営主体は「広域連合」

滋賀県内のすべての市町が加入する「滋賀県後期高齢者医療広域連合」が運営にあたります。保険料の決定や保険給付の決定などを担当し、市では、申請・届出の受付や保険料の徴収など「窓口業務」を担当します。
*保険料率は、広報きやんせ長浜1月1日号でお知らせいたします。

■医療費の内訳

お医者さんにかかったときの費用は、医療機関の窓口でお支払いいただく1割負担（現役並み所得者は3割）のほか、みなさんに納めていただく保険料、74歳以下の人たちが加入する健康保険からの支援金、国・県・市町村からの公費（税金）で賄われます（右下図のとおり）。この制度は、被保険者だけのご負担ではなく、社会全体で高齢者の医療をささえることとなります。



例 医療費が10万円の場合の内訳は
*医療機関での窓口負担(1割)：1万円
*残りの9万円について高齢者の保険料(1割)：0.9万円、
支援金(4割)：3.6万円、公費(5割)：4.5万円

*後期高齢者医療制度に関する出前講座(対象：10人以上のグループ)を行っています。ご希望の方は、保険医療課までお申込みください。
お問い合わせは、滋賀県後期高齢者医療広域連合(☎077-522-3013)または保険医療課(☎6527)へ。

社会保険庁からの
お知らせ

◆お問合せは、彦根社会保険事務所へ。
・受給について
年金給付課(☎0749-23-1116)
・納付や免除について
国民年金業務課(☎0749-23-1114)

1日社会保険相談所(予約制)
【とき】1月24日(木)
10時～15時30分
【ところ】長浜商工会議所2階
予約専用☎0749-23-5489

布団丸洗いサービス
受付開始

市では、在宅で介護を受けておられる方が日常的に使用する布団を丸洗いするサービス（サービ）の申請を受け付けています。
「サービ」が受けられる人
65歳以上で平成19年5月1日～平成19年10月31日の間で3か月以上在宅生活をされている方のうち、11月1日現在で介護保険要介護3～5の認定を受けている方

いるか、障害高齢者の日常生活自立度ランクBおよびCの方で、次の①から③のいずれかの項目に該当する方。
①ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯
②所得税非課税世帯
③生活保護を受けている世帯
【受付期間】
12月10日(月)～25日(火)
【負担額】
利用料の1割(500円程度)

お問い合わせは、高齢福祉介護課(☎7789)、浅井支所市民福祉課(☎4354)、びわ支所市民福祉課(☎5254)へ。

お元気
ですか

音楽で安らぎと温もりを



市立長浜病院の中を歩いていると、どこからともなく音楽が聞こえてきます。病室では、テレビから病院紹介やモーツァルトの曲が流れ、透析室・デイルーム・ICUなどでは毎週金曜日に行われている音楽療法士による演奏が聞こえてきます。また、1階のロビーではプロの演奏家や近隣大学の吹奏楽部によるコンサートも年に数回開催されています。

このように市立長浜病院では、音楽を積極的に取り入れた「音楽のある病院」として、患者さんや訪れたみなさんに少しでも安らいでいただくための取り組みをされています。このような取り組みを始められたきっかけなどを院長の琴浦先生に伺いました。

「療養病棟の2階ホールに1台のグランドピアノがあります。これは療養病棟の開設時に職員組合から寄贈されたものです。これがきっかけにな



り、院内でミニコンサートが開催されたり、NPO法人音楽村による音楽療法が行われるようになりました。

以前、当院で入院されていた演奏家の方をお願いしてジャズコンサートを開催していただいたことがありました。普段のミニコンサートは30分位の演奏時間なのですが、この時はなんと1時間も演奏いただきました。最後の曲が終わると一瞬間が空いた後、われんばかりの拍手が会場から巻き起こりました。なかにはいつまでも『ありがとう、ありがとう』と言っていた患者さんがおられました。その時は、病院の中でこのような時間をもてて本当によかったなと思いました。

安らぎの空間、温もりのある空間が病院の中に広がり、患者さんだけでなく病院を訪れたみなさんが少しでも健康で元気な時間を過ごしてもらえることを願っています。」

「ひぶんしょう」



市立長浜病院
眼科

梅基光良先生

飛蚊症とは、明るい所や白い壁、青空などを見つめた時、目の前に虫や糸くずなど浮遊物が飛んでいるように見える症状です。視線を動かしても一緒に移動してくるよう感じ、瞬きを

しても目をこすっても消えませんが、暗い所では気にならなくなります。

眼球内の硝子体（しょうたい）というゼリー状の物質の混濁が原因です。生理的なものとして、元々硝子体混濁があるもの、50歳台以降では硝子体が収縮して網膜からはがれる後部硝子体剥離、つまり老化現象が多く、他に若年でも近視が強いと起こります。慣れると気にならないようです。病的なものとしては、網膜裂孔・網膜剥離・硝子体出血・ぶどう膜炎などがあり、治療が必要です。

いずれにしても浮遊物が増えたり変化があれば、眼科で眼底検査を受けて病的な原因がないかチェックを受けることをお勧めします。